

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3601341号

(P3601341)

(45) 発行日 平成16年12月15日(2004.12.15)

(24) 登録日 平成16年10月1日(2004.10.1)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

F I

G06F 17/16

G06F 17/16 G

G06F 9/45

G06F 9/44 322H

請求項の数 5 (全 18 頁)

(21) 出願番号	特願平11-31568	(73) 特許権者	000005108
(22) 出願日	平成11年2月9日(1999.2.9)		株式会社日立製作所
(65) 公開番号	特開2000-231545(P2000-231545A)		東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
(43) 公開日	平成12年8月22日(2000.8.22)	(74) 復代理人	100102587
審査請求日	平成14年12月25日(2002.12.25)		弁理士 渡邊 昌幸
		(74) 代理人	100077274
			弁理士 磯村 雅俊
		(72) 発明者	廣岡 孝志
			神奈川県川崎市麻生区王禅寺1099番地
			株式会社日立製作所システム開発研究所
			内
		(72) 発明者	太田 寛
			神奈川県川崎市麻生区王禅寺1099番地
			株式会社日立製作所システム開発研究所
			内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 並列プログラム生成方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

逐次実行用プログラムを入力して構文解析を行い中間語を出力するステップと、該中間語を並列化変換するステップと、該中間語を入力して並列実行用プログラムを出力するステップとを含む分散共有メモリ型並列計算機用の並列化コンパイラにおいて、

上記中間語を並列化変換するステップは、

(a) 該中間語を入力して、ループ繰り返し範囲を分散する並列化実施ループの中から最も逐次実行時間が大きいカーネルループを検出するステップと、

上記分散共有メモリ型並列計算機のデータ分散方法のうち、データが初めて参照されたときに該データを含むメモリ上の1連続領域を該データを参照したプロセッサの物理メモリに割り付けるファーストタッチ方式データ分散を、上記カーネルループと同じデータアクセスパターンを再現することにより制御するコードを生成するステップと、

該コードを実行文の先頭に挿入するステップと

を含むことを特徴とする並列プログラム生成方法。

【請求項2】

逐次実行用プログラムを入力して構文解析を行い中間語を出力するステップと、該中間語を並列化変換するステップと、該中間語を入力して並列実行用プログラムを出力するステップとを含む分散共有メモリ型並列計算機用の並列化コンパイラにおいて、

上記中間語を並列化変換するステップは、

(b) 該中間語を入力して、ループ繰り返し範囲を分散する並列化実施ループの中から最

10

20

も逐次実行時間が大きいカーネルループを検出するステップと、分散共有メモリ型並列計算機のデータ分散方法のうち、データが初めて参照されたときに該データを含むメモリ上の1連続領域を該データを参照したプロセッサの物理メモリに割り付けるファーストタッチ方式データ分散を、上記カーネルループのループ本体で参照されるカーネル配列のデータをカーネル配列と同じ配列形状を有するクローン配列に代入することにより制御するコードを生成し、該コードを該カーネルループの直前に挿入するステップと、該カーネルループ内のカーネル配列の参照をクローン配列の参照に置換するステップとを含むか、あるいは、

(c) 該中間語を入力して、プロファイル情報として入力プログラムを並列実行して得たメモリ上の連続領域毎の各プロセッサの参照回数を取得し、分散共有メモリ型並列計算機のデータ分散方法のうち、データが初めて参照されたときに該データを含むメモリ上の1連続領域を該データを参照したプロセッサの物理メモリに割り付けるファーストタッチ方式データ分散を、各メモリ上の連続領域を最も参照回数の多いプロセッサにアクセスさせることにより制御するコードを生成するステップと、該コードを実行文の先頭に挿入するステップとを含むことを特徴とする並列プログラム生成方法。

10

【請求項3】

逐次実行用プログラムを入力して構文解析を行い中間語を出力するステップと、該中間語を並列化変換するステップと、該中間語を入力して並列実行用プログラムを出力するステップとを含む分散共有メモリ型並列計算機用の並列化コンパイラにおいて、上記中間語を並列化変換するステップは、

20

(d) 該中間語を入力して、上記コンパイラの静的解析情報から得たカーネルループの各プロセッサの参照範囲を取得し、分散共有メモリ型並列計算機のデータ分散方法のうち、データが初めて参照されたときに該データを含むメモリ上の1連続領域を該データを参照したプロセッサの物理メモリに割り付けるファーストタッチ方式データ分散を、各プロセッサに割り付けたいメモリ上の連続領域の配列要素を参照させることにより制御するコードを生成するステップと、該コードを実行文の先頭に挿入するステップとを含むか、あるいは、

(e) 該中間語を入力して、ユーザ指示情報から得たカーネルループの各プロセッサの参照範囲を取得し、分散共有メモリ型並列計算機のデータ分散方法のうち、データが初めて参照されたときに該データを含むメモリ上の1連続領域を該データを参照したプロセッサの物理メモリに割り付けるファーストタッチ方式データ分散を、各プロセッサに割り付けたいメモリ上の連続領域の配列要素を参照させることにより制御するコードを生成するステップと、該コードを実行文の先頭に挿入するステップとを含むことを特徴とする並列プログラム生成方法。

30

【請求項4】

逐次実行用プログラムを入力して構文解析を行い中間語を出力するステップと、該中間語を並列化変換するステップと、該中間語を入力して並列実行用プログラムを出力するステップとを含む分散共有メモリ型並列計算機用の並列化コンパイラにおいて、上記中間語を並列化変換するステップは、

(f) 該中間語を入力して、プロファイル情報として入力プログラムを並列実行して得たメモリ上の連続領域毎の各プロセッサの参照回数を取得し、各メモリ上の連続領域の最も参照回数の多いプロセッサの情報テーブルを生成してオブジェクトコードに挿入することにより、オペレーティングシステムに連続領域番号とプロセッサ番号の組み合わせによるメモリ上の連続領域割り付け情報を与えるステップを含むか、あるいは、

40

(g) 該中間語を入力して、上記コンパイラの静的解析情報から得たカーネルループの各プロセッサの参照範囲を取得し、メモリ上の各連続領域を割り付けたいプロセッサの情報テーブルを生成してオブジェクトコードに挿入することにより、オペレーティングシステムに連続領域番号とプロセッサ番号の組み合わせによるページ割り付け情報を与えるステップを含むか、あるいは、

(h) 該中間語を入力して、ユーザ指示情報から得たカーネルループの各プロセッサの参

50

照範囲を取得し、メモリ上の各連続領域を割り付けたいプロセッサの情報テーブルを生成してオブジェクトコードに挿入することにより、オペレーティングシステムに連続領域番号とプロセッサ番号の組み合わせによるメモリ上の連続領域割り付け情報を与えるステップを含むことを特徴とする並列プログラム生成方法。

【請求項 5】

請求項 1, 請求項 2, 請求項 3 又は請求項 4 に記載の各ステップをプログラムに変換した並列プログラム生成用コンパイラを格納したことを特徴とする記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ソースプログラムから並列化コンパイラを用いて並列プログラムを生成する方法に係わり、特にデータ分散によるデータローカリティ最適化を行うことが可能な並列プログラム生成方法およびそのプログラムを格納した記録媒体に関する。

【0002】

【従来の技術】

分散共有メモリ型並列計算機の論理共有物理分散メモリを実現する方法の一つとして、論理共有の仮想メモリ空間をページと呼ばれる単位毎に切り分けて、物理的に分散されたメモリに割り付ける方法がある。このとき、どのページをどのプロセッサに割り付けるかを決定する方法として、以下の 2 つが知られている。その 1 つは、データが初めて参照された時にそのデータ含むページをそのデータを参照したプロセッサのメモリに割り付けるファーストタッチ方式と呼ばれるデータ分散方法である。もう 1 つは、明示的にデータ分散指示文によりデータ分散形状を指定するデータ分散方法である。

例えば、図 9 に示すような逐次実行用ソースプログラム 11 が入力された場合、プロセッサ数を 4 台とし、ページサイズを配列要素 5 つ分としてファーストタッチ方式のデータ分散に従うと、配列 A の各要素は初めて参照される手続き `init` の初期化ループ (図 9 の 23 行目から 25 行目) により、図 10 (a) に示すように `pe0` に A (1 : 25)、`pe1` に A (26 : 50)、`pe2` に A (51 : 75)、`pe3` に A (76 : 100) が割り付けられる。なお、`pe0` はプロセッサ 0 を示し、`pe1` はプロセッサ 1 を示し、`pe2` はプロセッサ 2 を示し、`pe3` はプロセッサ 3 を示す。このように、従来のデータの分散状況は、1 : 100 ページサイズを各プロセッサ `pe0` ~ 3 に平等に分散している。

【0003】

また、データ分散指示文 "`c$ distribute A (block)`" をプログラムの宣言部 (例えば、後述の図 11 の 4 行目から 7 行目を、1 : 25、26 : 50、51 : 75、76 : 100 に指定した場合) に挿入すれば、図 10 (a) と同様に各プロセッサ `pe0` ~ `pe3` に平等のデータ分散がされる。

上記のファーストタッチ方式によるデータ分散方法、及びデータ分散指示文によるデータ分散方法は、例えば、文献、Rohit Chandra, Ding-Kai Chen, Robert Cox, Dror E. Maydan, Nedeljko J. Jennifer M. Anderson 著の "Data Distribution Support on Distributed Shared Memory Multiprocessors", SIGPLAN '97 Conference on Programming Language Design and Implementation, (PLDI) Las Vegas, NV, June 15 - 18, 1997, pp. 334 - 345 に記載されている。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

上述のように、従来のファーストタッチ方式データ分散方法では、初期化ループでのデータアクセスパターンがカーネルループ (全プログラムの中で最も実行時間の長いループ) でのデータアクセスパターンと一致しない場合は、カーネルループでのデータローカリティを悪化させ、並列プログラムの処理速度向上を妨げる原因の一つとなっていた。例えば

10

20

30

40

50

、図11(a)に示すようにプログラムが4つのプロセッサpe0~3に平等に分散されている場合、特に図9の33行目から35行目の1:60のカーネルループのサブルーチンが10000回繰り返し実行される際には、これらが全て実行するプロセッサpeの場所に配置されていないと、遠い場所にアクセスして取り込まなければならないため、処理速度は遅くなる。

#### 【0005】

また、上記従来のデータ分散指示文によるデータ分散方法では、指示文で表現することが困難なデータ分散が存在し、最適なデータ分散を実現することができないため、データローカリティを悪化させ、並列プログラムの処理速度向上を妨げる原因の一つとなっていた。

例えば、図9に示すような逐次実行用ソースプログラム11が入力された場合、プロセッサ数4台でファーストタッチ方式データ分散に従えば、配列Aの各要素は初めて参照される手続きinitの初期化ループ(図9の23行目から25行目)により、図10(a)に示すようにpe0にA(1:25)、pe1にA(26:50)、pe2にA(51:75)、pe3にA(76:100)が割り付けられる。ところが、手続きkernelのカーネルループ(図9の33行目から35行目)の配列Aの参照範囲は、図10(b)に示すようにpe0がA(41:55)、pe1がA(56:70)、pe2がA(71:85)、pe3がA(86:100)となり、図10(c)に示すように配列Aの(41:70)、及び(76:85)が他のプロセッサに割り付けられたデータの参照、すなわちリモート参照(R)になり、カーネルループ中の全参照の66.7%がリモート参照(R)になってしまう。図10(b)の場合、自分のプロセッサに割り付けられたデータを参照するリモート参照(L)は極めて少なく、PE3の全部とPE2の一部のみである。

また、データ分散指示文では、図10(b)に示すようなデータ分散を指示することは困難である。

#### 【0006】

そこで、本発明の目的は、このような従来の課題を解決し、カーネルループでの最適なデータ分散が、従来のファーストタッチ方式データ分散や、データ分散指示文によるデータ分散で実現できない場合にも、カーネルループでの最適なデータ分散を実現し、それにより、データローカリティを向上させて並列プログラムの処理速度を高速化できる並列プログラム生成方法を提供することである。

#### 【0007】

##### 【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、本発明の並列プログラム生成方法では、並列化実施ループを検出し、カーネルループを検出し、次にファーストタッチ制御コードを生成し、そのファーストタッチ制御コードを実行文の先頭、又はカーネルループの直前に挿入した並列プログラムを生成する。これにより、図9に示すような逐次実行用ソースプログラム11が入力された場合、図10(d)に示すようにプロセッサpe0にA(1:25)、及びA(41:55)、pe1にA(26:40)、及びA(56:70)、pe2にA(71:85)、pe3にA(86:100)が割り付けられる。これにより、カーネルループでのデータローカリティを向上させることができ、その結果、並列プログラムの処理速度を高速化できる。

また、本発明の並列プログラム生成方法では、プロファイル情報、又はコンパイラ静的解析情報、又はユーザ指示情報を取得し、ファーストタッチ制御コードを生成し、ファーストタッチ制御コードを実行文の先頭に挿入した並列プログラムを生成する。

さらに、本発明の並列プログラム生成方法では、プロファイル情報、又はコンパイラ静的解析情報、又はユーザ指示情報を取得し、ページ割り付け情報を生成し、ページ割り付け情報を挿入したオブジェクトプログラムを生成する。

#### 【0008】

##### 【発明の実施の形態】

10

20

30

40

50

(用語と図面の対応関係)

最初に、以下の実施例で用いる用語、および図面との対応関係について説明する。

1 並列化コンパイラ2とは、高級言語で記述された逐次実行用ソースプログラム1を入力し、並列実行用の並列プログラム3を出力するコンパイラを示す(図1参照)。

2 プログラム先頭版ファーストタッチ制御方法とは、カーネルループと同じデータアクセスパターンを再現するループを、実行文の先頭に挿入してファーストタッチ方式データ分散を制御する方法を指す(図2参照)(第1の実施例)。

3 ループ直前版ファーストタッチ制御方法とは、カーネルループと同じデータアクセスパターンを再現しながら、データ分散対象配列のデータをデータ分散対象配列と同じ配列形状を有するクローン配列にコピーするループを、カーネルループの直前に挿入することによりファーストタッチ方式データ分散を制御する方法を指す(図3参照)(第2の実施例)。

10

【0009】

4 プロファイル情報版ファーストタッチ制御方法とは、プロファイル情報を基に各ページの最も参照回数の多いプロセッサに参照させるループを、実行文の先頭に挿入してファーストタッチ方式データ分散を制御する方法を指す(図4参照)(第3の実施例)。なお、プロファイル情報とは、1回実行させて取得した種々の情報であり、どの点を参照したかを示す情報である。

5 静的解析情報版ファーストタッチ制御方法とは、コンパイラの静的解析情報を基に各プロセッサに割り付けたいページの配列要素を参照させるループを、実行文の先頭に挿入してファーストタッチ方式データ分散を制御する方法を指す(図5参照)(第4の実施例)。なお、静的解析情報とは、コンパイラを実行させなくても判別できる解析情報である。

20

6 ユーザ指示情報版ファーストタッチ制御方法とは、ユーザ指示情報を基に各プロセッサに割り付けたいページの配列要素を参照させるループを、実行文の先頭に挿入してファーストタッチ方式データ分散を制御する方法を指す(図5参照)(第5の実施例)。なお、ユーザ指示情報とは、コンパイラが自分で解析しなくても、ユーザから指示してもらう情報である。静的解析情報版ファーストタッチ制御方法とは、同じフローでよく、静的解析情報の代わりにユーザ指示の配列参照範囲テーブル等を参照することにより行う。

【0010】

7 プロファイル情報版データ分散制御方法とは、プロファイル情報から得た各ページの最も参照回数の多いプロセッサの情報をオブジェクトコードに挿入してオペレーティングシステムに最適なデータ分散を実現させる方法を指す(図6参照)(第6の実施例)。この方法は、オブジェクトコードをプログラムコードの下欄に挿入することにより、OS(オペレーティングシステム)はそれに従って割り付ける。

30

8 静的解析情報版データ分散制御方法とは、コンパイラの静的解析情報から得た各プロセッサに割り付けたいページの情報をオブジェクトコードに挿入してオペレーティングシステムに最適なデータ分散を実現させる方法を指す(図7参照)(第7の実施例)。この方法は、上記プロファイル情報の代わりに静的解析情報を用いてオブジェクトコードに挿入する点のみが異なる。

40

9 ユーザ指示情報版データ分散制御方法とは、ユーザ指示情報から得た各プロセッサに割り付けたいページの情報をオブジェクトコードに挿入してオペレーティングシステムに最適なデータ分散を実現させる方法を指す(図7参照)(第8の実施例)。この方法は、上記静的解析情報の代わりにユーザ指示情報を用いてオブジェクトコードに挿入する点のみが異なる。

【0011】

(実施例)

以下、本発明の実施例を、図面により詳細に説明する。

図1は、本発明の並列化コンパイラの一実施例を示す構成図である。

本発明は、計算機上で実施され、ソースプログラム1を入力として、並列プログラム3を

50

生成する並列化コンパイラの機能、すなわち並列プログラム生成方法である。

図 1 において、並列化コンパイラ 2 は、高級言語で記述された逐次実行用ソースプログラム 1 を入力し、並列実行用の並列プログラム 3 を生成・出力し、その処理の過程で中間語 2 5 を生成する。なお、並列化コンパイラ 2 の出力は、以下の例ではソースプログラム形式で示すが、一般にはソースプログラム形式とは限らない。並列化コンパイラ 2 は、逐次ソースプログラム 1 を読み込み構文解析を行って中間語 2 5 を生成する構文解析部 2 1 と、中間語 2 5 から逐次ソースプログラム 1 のカーネルループを検出し、ファーストタッチ制御コードを生成し、ファーストタッチ制御コードを挿入して中間語 2 5 を複数個のプロセッサで並列に処理する構造を持った中間語 2 5 に変換する並列化部 2 2 と、変換された中間語 2 5 から並列プログラム 3 を生成して出力するコード生成部 2 3 から構成されている。

10

#### 【 0 0 1 2 】

また、並列化部 2 2 内には、入力した逐次ソースプログラム 1 のループ繰り返し範囲を分散する並列化実施ループの中から最も逐次実行時間が大きいカーネルループを検出するカーネルループ検出部 4 と、解析情報 2 4 として入力プログラムを並列実行して得たページ毎の参照回数や配列参照範囲を取得する解析情報取得部 5 と、解析情報 2 4 から各プロセッサへのデータ割り付け情報を生成するデータ割り付け情報生成部 6 とファーストタッチを制御するコードを生成するファーストタッチ制御コード生成部 7 と、ファーストタッチを制御するコードを挿入するファーストタッチ制御コード挿入部 8 とデータ割り付け情報を挿入するデータ割り付け情報挿入部 9 とを有している。

20

#### 【 0 0 1 3 】

(第 1 の実施例)

図 2 は、本発明の第 1 の実施例を示すプログラム先頭版ファーストタッチ制御方法の動作フローチャートである。

並列化部 2 2 が実施するプログラム先頭版ファーストタッチ制御方法を、図 2 に従って説明する。ここでは、図 9 に示す逐次ソースプログラム 1 1 が入力された場合を例に述べる。並列化部 2 2 では、まず、処理ステップ 4 1 で入力した逐次ソースプログラム 1 1 のループ繰り返し範囲を分散する並列化実施ループを検出し、並列化実施ループの中から最も逐次実行時間が大きいカーネルループを検出する。なお、処理ステップ 4 1 は、図 1 に示すカーネルループ検出部 4 で実行される。

30

図 8 は、図 1 におけるカーネルループ検出部の動作フローチャートであり、図 1 8 は、カーネルループ検出の際に作成されるループテーブルの図である。

図 8 を用いて、図 2 に示す処理ステップ 4 1 のカーネルループ検出処理を説明する。まず、処理ステップ 4 1 1 で図 9 の入力プログラム 1 1 中の行番号 2 2 に示すループ並列化指示文 " c \$ p a r a " を検出し、行番号 2 3 から行番号 2 5 の並列化実施ループを検出する。次に、処理ステップ 4 1 2 では、図 1 8 に示す第 1 番目のループテーブル 8 1 2 を生成する。1 番目のループテーブル 8 1 2 には、テーブル番号 9 1 1、NEXT テーブル 9 1 2、ループポインタ 9 1 3、カーネルループフラグ 9 1 4、ファーストタッチ制御方法番号 9 1 5、逐次実行時間 9 1 6 の各情報が含まれる。本実施例では、第 1 番目のループテーブル 8 1 2 の各項目の値として、テーブル番号 9 1 1 に 1、NEXT テーブル 9 1 2 は未登録、ループポインタ 9 1 3 に 2 3 (図 9 の 2 3 行目参照)、カーネルループフラグ 9 1 4 に f a l s e、ファーストタッチ制御方法番号 9 1 5 は未登録、逐次実行時間 9 1 6 は未登録 (最初の動作) が設定される。

40

次に、処理ステップ 4 1 3 で当ループの逐次実行時間を検出する (図 9 の 2 3 行目参照)。実行時間は、代入文を単位 1 として表し、ループ繰り返し回数が 1 0 0 であることから  $1 \times 1 0 0 = 1 0 0$  とする。よって、第 1 番目のループテーブル 8 1 2 の逐次実行時間 9 1 6 に 1 0 0 を設定する。次に、処理ステップ 4 1 4 で他のループが存在するか否かを判定し、他にループが存在するため、処理ステップ 4 1 1 に戻り、上記処理を繰り返す。処理ステップ 4 1 1 で入力プログラム 1 1 中の行番号 3 2 に示すループ並列化指示文 " c \$ p a r a " を検出し、行番号 3 3 から行番号 3 5 の並列化実施ループを検出する。次に、

50

処理ステップ412で、図18に示すような第2番目のループテーブル813を生成する。

#### 【0014】

本例では、第2番目のループテーブル813の各項目の値として、テーブル番号911に2、NEXTテーブル912は未登録、ループポインタ913に33、カーネルループフラグ914にfalse、ファーストタッチ制御方法番号915は未登録、逐次実行時間916は未登録を設定し、第1番目ループテーブル812のNEXTテーブル912に2を設定する。次に、処理ステップ413で当ループの逐次実行時間を検出する。実行時間は、代入文を単位1として表し、ループ繰り返し回数が当手続きkernelで60、当手続きkernelの呼び出し元手続きmainにおける手続きkernelの手続き呼び出し文を含むループの繰り返し回数が10000であることから $1 \times 60 \times 10000 = 600000$ とする。よって、第2番目のループテーブル813の逐次実行時間916に600000を設定する。

次に、処理ステップ414で他のループが存在するか否かを判定し、他にループが存在しないため、処理ステップ415に進む。処理ステップ415では、逐次実行時間が最大のループテーブル813を検出し、第2番目のループテーブル813のカーネルループフラグ914にtrueを設定し、入力プログラム11中にプログラム先頭版ファーストタッチ制御方法を指示する指示文" c \$ f t 1 " が含まれるため、図18の第2番目ループテーブル813のファーストタッチ制御方法番号915に1を設定し、本カーネルループ検出処理を終了する。

#### 【0015】

図12は、第1の実施例で作成される出力プログラムのフォーマット図である。

再び図2に戻り、処理ステップ42でカーネルループと同じネスト(同じループ構造)、及び同じループ長となるループ構造を有するループを生成する。処理ステップ42では、図12に示す出力プログラム31の43行目に示すようなループを生成する。次に、処理ステップ43で出力プログラム31の44行目に示すようなデータ分散対象配列Aが右辺に含まれる代入文を生成し、ループ本体に挿入する。この代入文は、ファーストタッチさせるためのダミーの参照点になる。なお、処理ステップ42、及び処理ステップ43は、図1のファーストタッチ制御コード生成部7で実施される。次に、処理ステップ44では、生成した手続きft1の手続き呼び出し文を出力プログラム31の10行目に示すような実行文の先頭に挿入し、実引数はカーネル手続き呼び出しに合わせてA(41)とする。

ここで、41は出力プログラム31の41行目(要素番号)を指している。なお、処理ステップ44は、図1のファーストタッチ制御コード挿入部8で実施される。以上で、第1の実施例であるプログラム先頭版ファーストタッチ制御方法の説明を終了する。この実施例によれば、ファーストタッチ制御コードを挿入することにより、カーネルループと同構造のループによってデータがファーストタッチで割り付けられるため、データローカリティが向上し、並列プログラムの処理速度が高速化される。

#### 【0016】

(第2の実施例)

図3は、本発明の第2の実施例を示す並列プログラム生成方法の処理フローチャートであり、図13は並列化コンパイラが生成した出力プログラムのフォーマット図である。

以下、図1の並列化部22が実施するループ直前版ファーストタッチ制御方法について説明する。ここでは、図9に示す逐次ソースプログラム11が入力された場合を想定する。並列化部22では、まず、処理ステップ51で入力した逐次ソースプログラム11のループ繰り返し範囲を分散する並列化実施ループを検出し、並列化実施ループの中から最も逐次実行時間が大きいカーネルループを検出する。本例では、処理ステップ51は前述の処理ステップ41と同様の処理を行い、図18に示すループテーブル812、及び813を生成する。なお、処理ステップ51は、図1のカーネルループ検出部4で実施される。次に、処理ステップ52では、カーネルループと同じネスト、及び同じループ長となるループ構造を有するループを2つ生成する。処理ステップ52では、図13に示す出力プログ

10

20

30

40

50

ラム 3 2 の 6 3 行目に示すようなループ、及び 7 3 行目に示すようなループを生成する。次に、処理ステップ 5 3 では、出力プログラム 3 2 の 6 1 行目、及び 7 1 行目に示すようなデータ分散対象配列 A と同じ配列形状を有するクローン配列 `clone A` を生成する。次に、処理ステップ 5 4 では、出力プログラム 3 2 の 6 4 行目に示すようなクローン配列 `clone A` が左辺、データ分散対象配列 A が右辺に含まれる代入文を生成し、1 つ目のループ本体に挿入する ( 図 1 3 の 6 4 行目 ) 。

#### 【 0 0 1 7 】

次に、処理ステップ 5 5 では、出力プログラム 3 2 の 7 4 行目に示すようなクローン配列 `clone A` が右辺、データ分散対象配列 A が左辺に含まれる代入文を生成し、2 つ目のループ本体に挿入する ( 図 1 3 の 7 4 行目 ) 。なお、処理ステップ 5 2 から処理ステップ 5 5 までは、図 1 のファーストタッチ制御コード生成部 7 で実施される。次に、処理ステップ 5 6 では、生成した手続き `ft 2 1` の手続き呼び出し文を、出力プログラム 3 2 中の 1 1 行目に示すようなカーネルループの直前に挿入する。次に、処理ステップ 5 7 では、出力プログラム 3 2 の 1 3 行目に示すように、手続き呼び出しの実引数をクローン配列 `clone A` に置換する。次に、処理ステップ 5 8 では、生成した手続き `ft 2 2` の手続き呼び出し文を出力プログラム 3 2 中の 1 5 行目に示すようなカーネルループの直後に挿入し、本ループ直前版ファーストタッチ制御方法を終了する。このように、第 2 の実施例では、クローン配列として別の 1 次的な配列を作り、そこに移してカーネルループで行う作業を実施した後、元の配列に戻すことになる。

なお、処理ステップ 5 6 から処理ステップ 5 8 は、図 1 のファーストタッチ制御コード挿入部 8 で実施される。

本実施例によれば、ファーストタッチ制御コードを挿入することにより、カーネルループと同構造のループによってデータがファーストタッチで割り付けられるため、データローカリティが向上し、並列プログラムの処理速度が高速化される。

#### 【 0 0 1 8 】

( 第 3 の実施例 )

図 4 は、本発明の第 3 の実施例を示す並列プログラム生成方法の処理フローチャートであり、図 1 4 は、並列コンパイラが作成した出力プログラムのフォーマット図である。

以下、図 1 の並列化部 2 2 が実施するプロファイル情報版ファーストタッチ制御方法の概要を説明する。プロファイル情報とは、1 回実行させて取得した種々の情報のことである。ここでは、図 9 に示す逐次ソースプログラム 1 1 が入力された場合を想定する。並列化部 2 2 では、まず、処理ステップ 6 1 で、プロファイル情報として図 1 9 に示す形式のページ毎の各プロセッサの参照回数を示す参照回数テーブル 2 4 1 を取得する。なお、参照回数テーブル 2 4 1 は、図 1 の解析情報 2 4 に含まれており、処理ステップ 6 1 は、図 1 の解析情報取得部 5 で実施される。例えば、入力プログラム 1 1 を並列に実行する際のプロセッサ数を 4 とし、ページサイズを配列要素 5 つ分の 4 0 B y t e とし、さらに、配列 A ( 1 : 1 0 0 ) は、論理共有の仮想メモリアドレスの 0 番地から 7 9 2 番地に割り付けられているとする。ページサイズは 4 0 B y t e であるため、各ページの先頭アドレスは 0 番地、4 0 番地、8 0 番地、・・・と 4 0 おきになる。入力プログラム 1 1 を並列実行した場合、カーネルループにおける先頭アドレス 3 2 0 のページの参照回数は、`pe 0` で 5 0 0 0 0 回、`pe 1` で 0 回、`pe 2` で 0 回、`pe 3` で 0 回となる。同様にして得られた各ページの参照回数が、参照回数テーブル 2 4 1 に登録されている。

#### 【 0 0 1 9 】

なお、参照回数テーブル 2 4 1 は、ページアドレス 8 3 1、`pe 0` の参照回数 8 3 2、`pe 1` の参照回数 8 3 3、`pe 2` の参照回数 8 3 4、`pe 3` の参照回数 8 3 5 の各情報を含み、先頭アドレス 3 2 0 番地のページの各プロセッサの参照回数 9 3 2、先頭アドレス 3 6 0 番地のページの各プロセッサの参照回数 9 3 3 のように各ページの参照回数が含まれる。次に、処理ステップ 6 2 では、図 1 9 の参照回数テーブルから図 2 0 に示すような割り付けページアドレステーブル 2 4 2 を生成する。図 2 0 の割り付けページアドレステーブル 2 4 2 は、`pe 0` が最も参照回数の多かったページの先頭アドレス 8 2 1、`pe 1` が

最も参照回数の多かったページの先頭アドレス 8 2 2、p e 2 が最も参照回数の多かったページの先頭アドレス 8 2 3、p e 3 が最も参照回数の多かったページの先頭アドレス 8 2 4 のような情報を含む。本実施例では、図 2 0 の 8 2 1 にページ先頭アドレス 3 2 0、3 6 0、4 0 0 が登録され、図 2 0 の 8 2 2 にページ先頭アドレス 4 4 0、4 8 0、5 2 0 が登録され、図 2 0 の 8 2 3 にページ先頭アドレス 5 6 0、6 0 0、6 4 0 が登録され、図 2 0 の 8 2 4 にページ先頭アドレス 6 8 0、7 2 0、7 6 0 が登録される。

#### 【 0 0 2 0 】

なお、処理ステップ 6 2 は、データ割り付け情報生成部 6 で実施される。次に、処理ステップ 6 3 では、図 1 4 に示す出力プログラム 3 3 の 5 2 行目から 5 7 行目に示すような 2 重ループを生成し、5 2 行目の外側ループのループ範囲をプロセッサ数 4 に合わせて 0 から 3 とし、5 3 行目の内側ループのループ長にページ数 3 を設定する。次に、処理ステップ 6 4 では、出力プログラム 3 3 の 5 4 行目、5 5 行目に示す割り付けページアドレステーブル 2 4 2 ( 図 2 0 ) に登録されたページアドレスを参照する命令コードを生成し、ループ本体に挿入する。なお、処理ステップ 6 3 から処理ステップ 6 4 は、図 1 のファーストタッチ制御コード生成部 7 で実施される。次に、処理ステップ 6 5 では、生成した手続き f t 3 の手続き呼び出し文を出力プログラム 3 3 中の 3 行目に示すような実行文の先頭に挿入し、プロファイル情報版ファーストタッチ制御方法を終了する。なお、処理ステップ 6 5 は、ファーストタッチ制御コード挿入部 8 で実施される。

本実施例によれば、ファーストタッチ制御コードを挿入することにより、各ページが最も参照回数の多いプロセッサにファーストタッチで割り付けられるため、データローカリティが向上し、並列プログラムの処理速度が高速化される。

#### 【 0 0 2 1 】

( 第 4 の実施例 )

図 5 は、本発明の第 4 の実施例を示す並列プログラム生成方法の処理フローチャートであり、図 1 5 は、並列化コンパイラが作成した出力プログラムのフォーマット図である。

以下、図 1 の並列化部 2 2 が実施する静的解析情報版ファーストタッチ制御方法の概要を説明する。ここでは、図 9 に示す逐次ソースプログラム 1 1 が入力された場合を想定する。並列化部 2 2 では、まず、処理ステップ 7 1 でコンパイラの静的解析情報として図 2 1 に示す形式の各プロセッサの配列参照範囲を示す配列参照範囲テーブル 2 4 3 を取得する。なお、配列参照範囲テーブル 2 4 3 は、図 1 の解析情報 2 4 に含まれており、処理ステップ 7 1 は、図 1 の解析情報取得部 5 で実施される。例えば、入力プログラム 1 1 を並列に実行する際のプロセッサ数が 4 の場合、配列参照範囲テーブル 2 4 3 には、各プロセッサの配列参照範囲として、p e 0 に A ( 4 1 : 5 5 )、p e 1 に A ( 5 6 : 7 0 )、p e 2 に A ( 7 1 : 8 5 )、p e 3 に A ( 8 6 : 1 0 0 ) が登録されている。次に、処理ステップ 7 2 では、図 2 1 の配列参照範囲テーブルから図 2 2 に示すような割り付け添字テーブル 2 4 4 を生成する。図 2 2 の割り付け添字テーブル 2 4 4 は、p e 0 が参照するページの先頭添字 8 4 1、p e 1 が参照するページの先頭添字 8 4 2、p e 2 が参照するページの先頭添字 8 4 3、p e 3 が参照するページの先頭添字 8 4 4 のような情報を含む。本実施例では、ページサイズを配列要素 5 つ分としているので、p e 0 が参照するページは、先頭添字が 4 1、4 6、5 1 であるような 3 ページである。したがって、図 2 2 の 8 4 1 にページ先頭添字 4 1、4 6、5 1 が登録される。

#### 【 0 0 2 2 】

同様に、図 2 2 の 8 4 2 にページ先頭添字 5 6、6 1、6 6 が登録され、図 2 2 の 8 4 3 にページ先頭添字 7 1、7 6、8 1 が登録され、図 2 2 の 8 4 4 にページ先頭添字 8 6、9 1、9 6 が登録される。なお、処理ステップ 7 2 は、図 1 のデータ割り付け情報生成部 6 で実施する。次に、処理ステップ 7 3 では、図 1 5 に示す出力プログラム 3 4 の 3 2 行目から 3 6 行目に示すような 2 重ループを生成し、3 2 行目の外側ループのループ範囲をプロセッサ数 4 に合わせて 0 から 3 とし、3 3 行目の内側ループのループ長にページ数 3 を設定する。次に、処理ステップ 7 4 では、出力プログラム 3 4 の 3 4 行目に示す割り付け添字テーブル 2 4 4 に登録された添字を参照する命令コードを生成し、ループ本体

に挿入する。なお、処理ステップ73から処理ステップ74は、図1のファーストタッチ制御コード生成部7で実施される。次に、処理ステップ75では、生成した手続きf t 4の手続き呼び出し文を出力プログラム34中の10行目に示すような実行文の先頭に挿入し、静的解析情報版ファーストタッチ制御方法を終了する。なお、処理ステップ75は、図1のファーストタッチ制御コード挿入部8で実施される。

本実施例によれば、ファーストタッチ制御コードを挿入することにより、各プロセッサにカーネルループで各プロセッサが参照するページをファーストタッチで割り付けられるため、データローカリティが向上し、並列プログラムの処理速度が高速化される。

### 【0023】

(第5の実施例)

次に、本発明の第5の実施例の並列プログラム生成方法を説明する。

第4の実施例と同じ図5を用いて、並列化部22が実施するユーザ指示情報版ファーストタッチ制御方法の概要を説明する。ここでは、図11に示す逐次ソースプログラム12が入力された場合を想定する。第5の実施例が第4の実施例と異なるのは、第4の実施例がコンパイラが自分で解析していたのに対して、第5の実施例では、ユーザから教えてもらうことによりコンパイラの解析を不要にしている点である。

並列化部22では、まず、処理ステップ71の代わりにユーザ指示情報として図21に示す形式の各プロセッサの配列参照範囲を示す配列参照範囲テーブル243を取得する。なお、配列参照範囲テーブル243は、図1の解析情報24に含まれており、本処理ステップは、図1の解析情報取得部5で実施される。本実施例の場合、入力プログラム12(図11)の4行目から7行目までのユーザ指示文により、配列参照範囲テーブル243には、各プロセッサの配列参照範囲として、pe0にA(41:55)、pe1にA(56:70)、pe2にA(71:85)、pe3にA(86:100)が登録されている。次に、処理ステップ72から処理ステップ75を実施し、ユーザ指示情報版ファーストタッチ制御方法を終了する。なお、処理ステップ72は、図1のデータ割り付け情報生成部6で実施され、処理ステップ73から処理ステップ74は、図1のファーストタッチ制御コード生成部7で実施され、処理ステップ75は、図1のファーストタッチ制御コード挿入部8で実施される。

本実施例によれば、ファーストタッチ制御コードを挿入することにより、各プロセッサにカーネルループで各プロセッサが参照するページをファーストタッチで割り付けられるため、データローカリティが向上し、並列プログラムの処理速度が高速化される。

### 【0024】

(第6の実施例)

図6は、本発明の第6の実施例を示す並列プログラム生成方法の処理フローチャートであり、図16は、第6の実施例で作成されるオブジェクトコードに付加されたテーブル例の図である。

以下、図1の並列化部22が実施するプロファイル情報版データ分散制御方法の概要を説明する。ここでは、図9に示す逐次ソースプログラム11が入力された場合を想定する。並列化部22では、まず、処理ステップ81で処理ステップ61(図4)と同様にプロファイル情報として図19に示す形式のページ毎の各プロセッサの参照回数を示す参照回数テーブル241を取得する。なお、参照回数テーブル241は、図1の解析情報24に含まれており、処理ステップ81は、図1の解析情報取得部5で実施される。次に、処理ステップ82では、処理ステップ62(図4)と同様に図20に示すような割り付けページアドレステーブル242を生成する。なお、処理ステップ82は、データ割り付け情報生成部6で実施される。次に、処理ステップ83では、図16に示すような形式で出力オブジェクトコード35に割り付けページアドレステーブル242の情報を挿入し、プロファイル情報版データ分散制御方法を終了する。ここで、オブジェクトコード内のa l l o c \_ h i n tの部分は、オペレーティングシステムがプログラムを実行開始するとき、ページ割り付けのためのヒントとして用いられる。例えば、1行目の0:320、360、400;は、pe0にアドレス320、360、400で指定されるページを割り付ける

10

20

30

40

50

べきであることを意味する。なお、処理ステップ 8 3 は、図 1 のデータ割り付け情報挿入部 9 で実施される。

本実施例によれば、オペレーティングシステムにより、各ページが最も参照回数の多いプロセッサに割り付けられるため、データローカリティが向上し、並列プログラムの処理速度が高速化される。

#### 【 0 0 2 5 】

( 第 7 の実施例 )

図 7 は、本発明の第 7 の実施例を示す並列プログラム生成方法の処理フローチャートであり、図 1 7 は、第 7 の実施例で作成されたオブジェクトコードの後に挿入される付加コードの図である。

以下、図 1 の並列化部 2 2 が実施する静的解析情報版データ分散制御方法の概要を説明する。ここでは、図 9 に示す逐次ソースプログラム 1 1 が入力された場合を想定する。並列化部 2 2 では、まず、処理ステップ 9 1 で処理ステップ 7 1 ( 図 5 ) と同様にコンパイラの静的解析情報として図 2 1 に示す形式の各プロセッサの配列参照範囲を示す配列参照範囲テーブル 2 4 3 を取得する。なお、配列参照範囲テーブル 2 4 3 は、図 1 の解析情報 2 4 に含まれており、処理ステップ 9 1 は、図 1 の解析情報取得部 5 で実施される。次に、処理ステップ 9 2 では、処理ステップ 7 2 ( 図 5 ) と同様に図 2 2 に示すような割り付け添字テーブル 2 4 4 を生成する。なお、処理ステップ 9 2 は、データ割り付け情報生成部 6 で実施される。次に、処理ステップ 9 3 では、図 1 7 に示すような形式で出力オブジェクトコード 3 6 に割り付け添字テーブル 2 4 4 の情報を挿入し、静的解析情報版データ分散制御方法を終了する。ここで、オブジェクトコード内の  $A + 4 \cdot 1 \cdot 8$  は、配列 A の先頭アドレス  $A$  から  $4 \cdot 1 \cdot 8 = 328$  バイト上位のアドレスを表す。4 1 は配列添字、8 は 1 要素の長さである。なお、処理ステップ 9 3 は、図 1 のデータ割り付け情報挿入部 9 で実施される。

本実施例によれば、オペレーティングシステムにより、各プロセッサにカーネルループで各プロセッサが参照するページを割り付けられるため、データローカリティが向上し、並列プログラムの処理速度が高速化される。

#### 【 0 0 2 6 】

( 第 8 の実施例 )

次に、本発明の第 8 の実施例の並列プログラム生成方法を説明する。

第 7 の実施例と同じ図 7 を用いて、並列化部 2 2 が実施するユーザ指示情報版データ分散制御方法の概要を説明する。なお、第 7 の実施例と異なる点は、静的に解析して情報を取得することなく、ユーザからの指示により情報を設定すればよいことである。ここでは、図 1 1 に示す逐次ソースプログラム 1 2 が入力された場合を想定する。並列化部 2 2 では、まず、処理ステップ 9 1 に代わってユーザ指示情報として図 2 1 に示す形式の各プロセッサの配列参照範囲を示す配列参照範囲テーブル 2 4 3 を取得する。なお、配列参照範囲テーブル 2 4 3 は、図 1 の解析情報 2 4 に含まれており、本処理ステップは、図 1 の解析情報取得部 5 で実施される。次に、処理ステップ 9 2 から処理ステップ 9 3 を実施し、ユーザ指示情報版データ分散制御方法を終了する。なお、処理ステップ 9 2 は、図 1 のデータ割り付け情報生成部 6 で実施され、処理ステップ 9 3 は、図 1 のデータ割り付け情報挿入部 9 で実施される。図 1 7 に示すように、オブジェクトコードの後にテーブルを与えることにより、オペレーティングシステムがそれに従って割り付けてくれる。

本実施例によれば、オペレーティングシステムにより、各プロセッサにカーネルループで各プロセッサが参照するページを割り付けられるため、データローカリティが向上し、並列プログラムの処理速度が高速化される。

#### 【 0 0 2 7 】

以上、第 1 ~ 第 8 実施例を説明したが、これらの各ステップをプログラムに変換したものが、それぞれ並列プログラム生成用コンパイラである。このコンパイラをそれぞれ CD-ROM や磁気ディスク等の記録媒体に格納することにより、その記録媒体を任意の場所に設置されたコンピュータにインストールして実行させれば、本発明を実現することができ

10

20

30

40

50

る。

【 0 0 2 8 】

【 発 明 の 効 果 】

以上説明したように、本発明によれば、カーネルループでの最適データ分散を実現するファーストタッチ制御コードを挿入した最適並列プログラムを生成することができるので、データのローカリティが向上し、並列プログラムの処理速度が高速化できる。

【 図 面 の 簡 単 な 説 明 】

【 図 1 】 本発明の一実施例を示す並列化コンパイラのブロック図である。

【 図 2 】 本発明の第 1 の実施例を示すプログラム先頭版ファーストタッチ制御方法の処理フロチャートである。

10

【 図 3 】 本発明の第 2 の実施例を示すループ直前版ファーストタッチ制御方法の処理フロチャートである。

【 図 4 】 本発明の第 3 の実施例を示すプロファイル情報版ファーストタッチ制御方法の処理フロチャートである。

【 図 5 】 本発明の第 4 および第 5 の実施例を示す静的解析情報版およびユーザ指示情報版ファーストタッチ制御方法の処理フロチャートである。

【 図 6 】 本発明の第 6 の実施例を示すプロファイル情報版データ分散制御方法の処理フロチャートである。

【 図 7 】 本発明の第 7 および第 8 の実施例を示す静的解析情報版およびユーザ指示情報版データ分散制御方法の処理フロチャートである。

20

【 図 8 】 本発明におけるカーネルループを検出する処理のフロチャートである。

【 図 9 】 本発明の入力となる逐次実行用ソースプログラムの説明図（第 6 の実施例以外の実施例）である。

【 図 1 0 】 本発明および従来における配列 A のデータ分散状況、及び参照範囲の説明図である。

【 図 1 1 】 本発明の入力となる逐次実行用ソースプログラムの説明図（第 6 の実施例）である。

【 図 1 2 】 本発明の出力となる並列実行用ソースプログラムの説明図（第 1 の実施例）である。

【 図 1 3 】 本発明の出力となる並列実行用ソースプログラムの説明図（第 2 の実施例）である。

30

【 図 1 4 】 本発明の出力となる並列実行用ソースプログラムの説明図（第 3 の実施例）である。

【 図 1 5 】 本発明の出力となる並列実行用ソースプログラムの説明図（第 4 の実施例）である。

【 図 1 6 】 本発明の出力となるオブジェクトプログラムの説明図（第 7 の実施例）である。

【 図 1 7 】 本発明の出力となるオブジェクトプログラムの説明図（第 8 の実施例）である。

【 図 1 8 】 本発明で用いられるループテーブルの説明図である。

40

【 図 1 9 】 本発明で用いられるページ毎参照回数テーブルの説明図である。

【 図 2 0 】 本発明で用いられる割り付けページアドレステーブルの説明図である。

【 図 2 1 】 本発明で用いられる配列参照範囲テーブルの説明図である。

【 図 2 2 】 本発明で用いられる割り付け添字テーブルの説明図である。

【 符 号 の 説 明 】

1 ... 逐次プログラム、 2 ... 並列化コンパイラ、 3 ... 並列プログラム、

4 ... カーネルループ検出部、 5 ... 解析情報取得部、

6 ... データ割り付け情報生成部、 7 ... ファーストタッチ制御コード生成部、

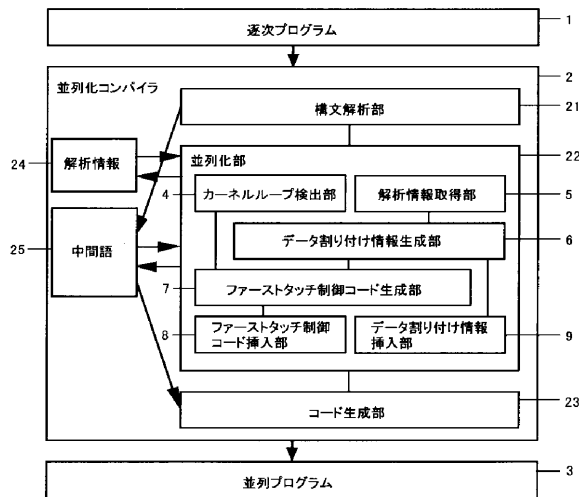
8 ... ファーストタッチ制御コード挿入部、 9 ... データ割り付け情報挿入部、

2 1 ... 構文解析部、 2 2 ... 並列化部、 2 3 ... コード生成部、 2 4 ... 解析情報、

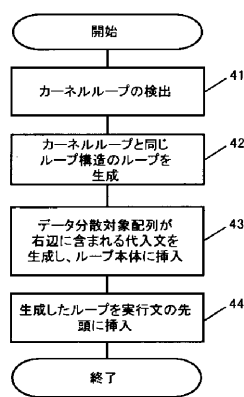
50

2 5 ... 中間語、 1 1 , 1 2 ... 入力プログラム、 3 1 ~ 3 4 ... 出力プログラム、  
 3 5 , 3 6 ... オブジェクトコード、 8 1 2 , 8 1 3 ... ループテーブル、  
 9 1 1 ... テーブル番号、 9 1 2 ... N E X T テーブル、  
 9 1 3 ... ループポインタ、 9 1 4 ... カーネルループフラグ、  
 9 1 5 ... F I 制御方法番号、 9 1 6 ... 逐次実行時間、  
 2 4 1 ... ページ毎参照回数テーブル、  
 2 4 2 ... 割り付けページアドレステーブル、 2 4 3 ... 配列参照範囲テーブル、  
 2 4 4 ... 割り付け添字テーブル。

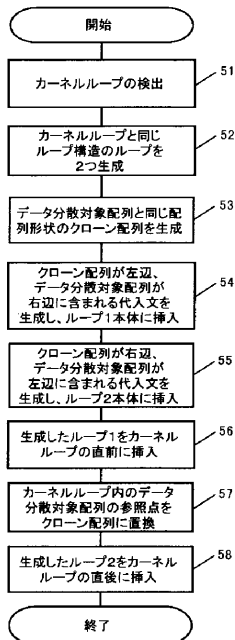
【 図 1 】



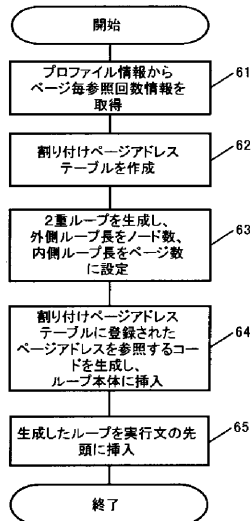
【 図 2 】



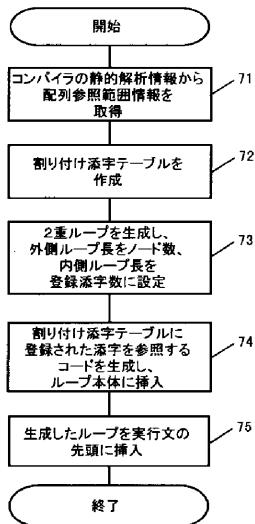
【 図 3 】



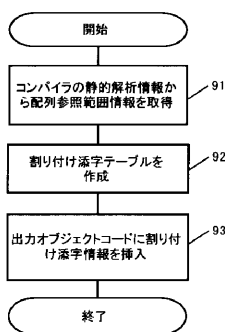
【 図 4 】



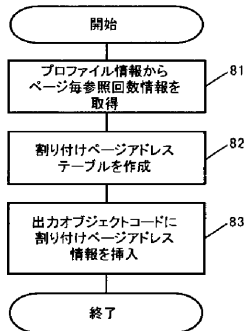
【 図 5 】



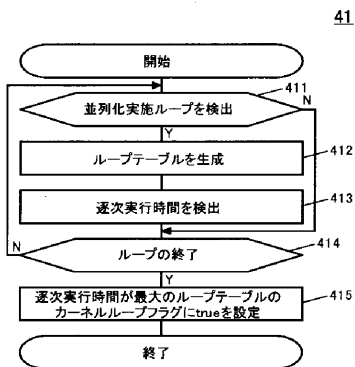
【 図 7 】



【 図 6 】



【 図 8 】



41

【 図 9 】

11

```

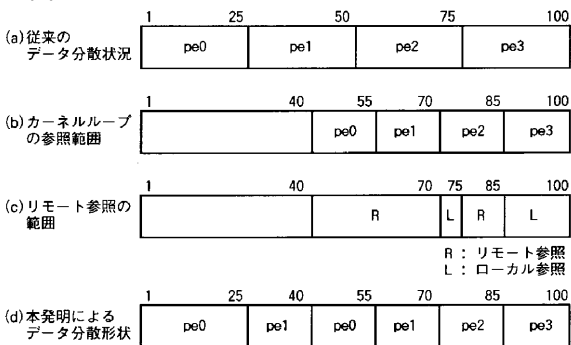
1: Program main
2: real A(100)
3: c$ft1
   .....
10: call init(A)
11: do itr=1, 10000
12:   call kernel(A(41))
13: enddo
14: end

20: subroutine init(A)
21: real A(100)
22: c$para
23: do i=1, 100
24:   A(i)=0
25: enddo
26: return

30: subroutine kernel(A)
31: real A(60)
32: c$para
33: do i=1, 60
34:   A(i)= ...
35: enddo
36: return

```

【 図 10 】



【 図 11 】

12

```

1: Program main
2: real A(100)
3: c$ft5
   .....
10: call init(A)
11: do itr=1, 10000
12:   call kernel(A(41))
13: enddo
14: end

20: subroutine init(A)
21: real A(100)
22: c$para
23: do i=1, 100
24:   A(i)=0
25: enddo
26: return

30: subroutine kernel(A)
31: real A(60)
32: c$para
33: do i=1, 60
34:   A(i)= ...
35: enddo
36: return

```

【 図 12 】

31

```

1: Program main
2: real A(100)
   .....
10: call ft1(A(41))
11: call init(A)
12: do itr=1, 10000
13:   call kernel(A(41))
14: enddo
15: end

40: subroutine ft1(A)
41: real A(60)
42: c$para
43: do i=1, 60
44:   =A(i)
45: enddo
46: return

```

【 図 13 】

32

```

1: Program main
2: real A(100), cloneA(60)
   .....
10: call init(A)
11: call ft21(A(41), cloneA)
12: do itr=1, 10000
13:   call kernel(cloneA)
14: enddo
15: call ft22(A(41), cloneA)
16: end

60: subroutine ft21(A, cloneA)
61: real A(60), cloneA(60)
62: c$para
63: do i=1, 60
64:   cloneA(i)=A(i)
65: enddo
66: return

70: subroutine ft22(A, cloneA)
71: real A(60), cloneA(60)
72: c$para
73: do i=1, 60
74:   A(i)=cloneA(i)
75: enddo
76: return

```

【 図 1 4 】

33

```

1: Program main
2: real A(100)
3: call ft3
.....
10: call init(A)
11: do itr=1, 10000
12:   call kernel(A(41))
13: enddo
14: end

(実行時ライブラリ)
50: subroutine ft3
51:   c$para
52:   do node=0, 3
53:     do page=1, 3
54:       load r1, table[node][page]
55:       load r2, MEM(r1)
56:     enddo
57:   enddo
58: return

```

【 図 1 5 】

34

```

1: Program main
2: real A(100)
.....
10: call ft4
11: call init(A)
12: do itr=1, 10000
13:   call kernel(A(41))
14: enddo
15: end

30: subroutine ft4
31:   c$para
32:   do node=0, 3
33:     do ix=1, 3
34:       =A(table(node, ix))
35:     enddo
36:   enddo
37: return

```

【 図 1 6 】

35

オブジェクトコード

alloc-hint:  
0:320,360,400;  
1:440,480,500;  
2:540,580,620;  
3:660,700,740;

【 図 1 7 】

36

オブジェクトコード

alloc-hint:  
0:A\$+41\*8,A\$+46\*8,A\$+51\*8;  
1:A\$+56\*8,A\$+61\*8,A\$+66\*8;  
2:A\$+71\*8,A\$+76\*8,A\$+81\*8;  
3:A\$+86\*8,A\$+91\*8,A\$+96\*8;

【 図 1 9 】

241

ページアドレス	pe0	pe1	pe2	pe3
:	:	:	:	:
320	50000	0	0	0
360	50000	0	0	0
400	50000	0	0	0
440	0	50000	0	0
480	0	50000	0	0
520	0	50000	0	0
560	0	0	50000	0
:	:	:	:	:

【 図 1 8 】

テーブル番号	1	2
NEXTテーブル	2	-
ループポインタ	23	33
カーネルループフラグ	false	true
FT制御方法番号	-	1
逐次実行時間	100	600000

FT:ファーストタッチ

【 図 2 0 】

242

pe0	pe1	pe2	pe3
320	440	560	680
360	480	600	720
400	520	640	760

【 図 2 1 】

243

pe0	pe1	pe2	pe3
A(41:55)	A(56:70)	A(71:85)	A(86:100)

【 図 2 2 】

244

pe0	pe1	pe2	pe3	941
41	56	71	86	942
46	61	76	91	943
51	66	81	96	944

841 842 843 844

---

フロントページの続き

(72)発明者 飯塚 孝好

神奈川県川崎市麻生区王禅寺1099番地 株式会社日立製作所システム開発研究所内

(72)発明者 菊池 純男

神奈川県川崎市麻生区王禅寺1099番地 株式会社日立製作所システム開発研究所内

審査官 後藤 和茂

(56)参考文献 特開平10-143382(JP,A)

特開平9-319653(JP,A)

鬼頭 宏幸他, プログラミング環境EULASHにおけるコンパイラの実装, 情報処理学会研究会報告, 日本, 社団法人情報処理学会, 1996年12月12日, Vol.96 No.122, P.13~18

(58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)

G06F 15/16

G06F 9/45